

グラデュエーション・ポリシー

コミュニケーション力

【伝える力(表現力)】自分の気持ちや考えを表現し、伝える力を育む

【感じる力(共感力)】相手の気持ちや思いを肌で感じる感性を育む

【自己肯定力】達成感を積み重ねることで、自信を育む

【挑戦力】自ら主体的に考え方行動し、根気強くチャレンジする力を育む

【生活力】社会の中で自立して豊かに生きていくための力を育む

聴覚障がい部門

学習指導

幼稚部から高等部まで、通常の学校の教育課程に準じた学習や発達の段階に応じた学習を行っています。授業では、聞こえの状態に合わせて、日本語力やコミュニケーション力の向上を図っています。



▲ 外国語(英語)の授業

自立活動

聴力の測定、聴覚や言語認知に関する各種検査を基に、聴覚活用の学習や言語指導、発音指導等を行っています。補聴器や人工内耳の管理方法などを学んでいます。



▲ 発音指導

進路指導

発達の段階に応じて、将来的な社会的自立を目指して現場実習や職場体験を行っています。

進学希望者は、進路実現を目指して、普段の学習に加えて補習や模試に参加しています。



▲ 現場実習

通級による指導

地域の小・中学校に在籍する聴覚障がいのある児童生徒を対象に、在籍校と連携しながら、自立活動の学習を行っています。来校が難しい場合は、巡回通級指導を行っています。



肢体不自由部門

自立活動

姿勢の保持や移動動作など個々の課題に主体的に取り組んでいます。コミュニケーションの支援としてVOCA(音声出力会話補助装置)など、ICT機器を活用しています。



▲ 身体の動かし方の学習

医療的ケア

医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校での学習に取り組めることを目的として、医師や保護者との連携の下、学校看護職員や関係教員が協力して医療的ケアを実施しています。



▲ ケアルーム

給食・摂食指導

個に応じた食形態や食事道具、姿勢の保持等の支援を行い、児童生徒が安全に、楽しく食事ができるよう、日々継続した指導を行っています。



▲ 給食

訪問教育

家庭や施設などを訪問して、週3回、1回2時間の授業を行います。本校の授業や遠足、運動会、学習発表会などの行事にも参加します。



▲ 授業

知的障がい部門

日常生活の指導

○基本的な生活習慣(衣服の着脱、食事、排せつ、清潔など)や社会生活において必要な事柄(挨拶、言葉遣い、決まりを守るなど)を生活の流れに沿って実際の場面で繰り返し学習します。



▲ 朝の会

遊びの指導

○「遊び」の学習を通して、身体活動や友達との関わりを活発にし、意欲的な態度を身に付け、心身の発達を促します。
○「遊びの指導」は小学部1、2、3学年の学習活動として行います。



▲ かみであそぼう

生活単元学習

○生活における課題を中心とした一連の学習活動です。(季節の行事や学校行事に関連づけた学習など)。
○自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習します。



▲ 歯磨き教室

作業学習

○作業活動(園芸、木工、陶芸、縫製など)を通して、働く意欲を培います。
○将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習します。
○「作業学習」は、中学部・高等部で行っています。



▲ 園芸班「苗の定植」

現場実習

○実際の職場での体験を通して、働くことの楽しさや厳しさ、職場の方との関わり方などを学びます。
○中学部は年に1回、高等部は年に2回、産業現場等で実習します。



▲ 現場実習

部活動

○中学部は、週に1回、運動部、陸上競技部、音楽部のいずれかに所属し、部活動を行います。
○高等部には、運動部や文化部が全部で7つあり、協調性や自主性を育みます。



▲ 陸上競技部

寄宿舎

たくさんの友達との関わり合いの中で、基本的生活習慣を身に付け、個人を尊重することや、集団生活に必要な規律やマナー、余暇の過ごし方などを学びます。



▲ 夏祭り



▲ 当番活動

スクールバス

遠距離通学の幼児児童生徒のために、南予地域各方面を運行しています。

【知的障がい部門】



•ワゴン車 •あおぞら号 •れんげ号 •みつばち号



•あやめ号 •ひまわり号 •クローバー号

【肢体不自由部門】